

晩秋期の搾乳牛放牧期間延長による経営改善効果

酪農経営において搾乳牛の放牧飼養は、労働負担を軽減しながら自給飼料を有効に活用する方法の一つですが、北海道では気象条件により放牧期間が制限されます。こうしたなかで、チモシー採草地における2番草収穫後の再生草を晩秋期に利用して、平均23.0日間の放牧期間延長を実践する牧場（経産牛50頭、草地面積38.2ha、家族労働力2名、年間出荷乳量470t）の事例から、その経営的な効果を明らかにしました。

☆ 技術の概要

1. 晩秋期の標準的な労働時間（2名計）は、放牧飼養の場合は8.5時間で、舎飼飼養の場合に比べ、牛舎清掃の軽減等により2.0時間/日削減できます。この結果、当該期間に労働時間が計46時間短縮し、73,370円に相当する自家労賃を節約できます。
2. 1頭1日あたり購入濃厚飼料給与量は、舎飼飼養の場合に比べ、放牧飼養の場合は0.3kg減少しています。この結果、放牧延長期間における配合飼料給与量は計371kg減少し、16,200円の購入飼料費低減に相当しました。
3. 採草地A(9.3ha、1牧区)において放牧延長を開始すると、採食性が向上し出荷乳量の減少が緩和する傾向がみられました。この結果、当該期間において計1,812kgの出荷乳量の低減緩和となり、生乳販売額は163,892円増加しました。
4. 放牧期間の延長に際し、新たに電気牧柵や給水施設等の設置が必要となります。導入費用を試算すると、資材費が202,702円、それらの設置と撤去に要する自家労賃（2名×1時間×2回）が計4時間=6,380円になります。

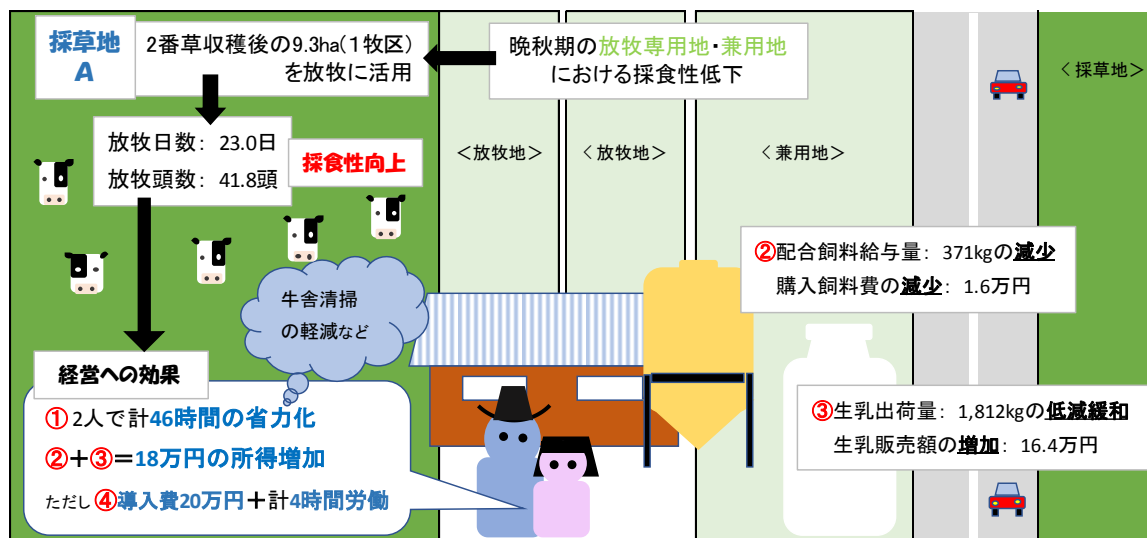


図 2 番草収穫後のチモシー採草地を活用した放牧延長の効果

☆ 活用面での留意点

本技術の詳細は、農研機構の2017年研究成果情報をご参照ください。

https://www.naro.affrc.go.jp/project/results/4th_laboratory/harc/2017/harc17_s07.html